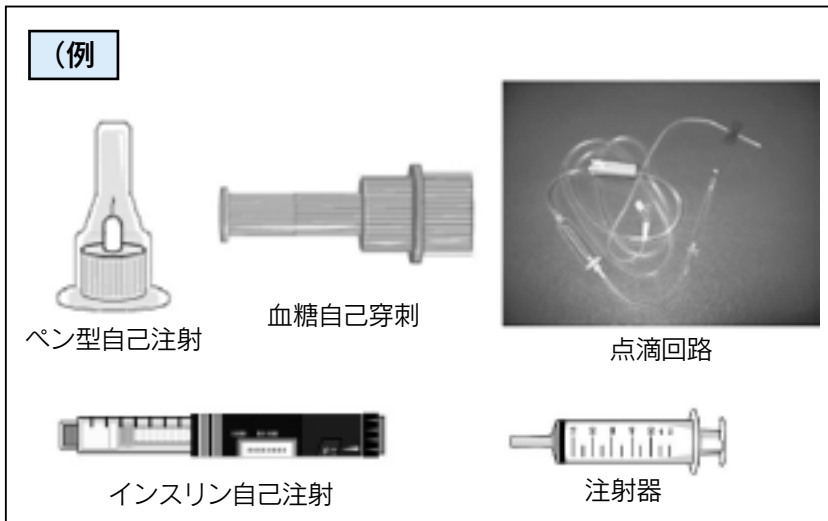


# 在宅医療廃棄物の取り扱いについて

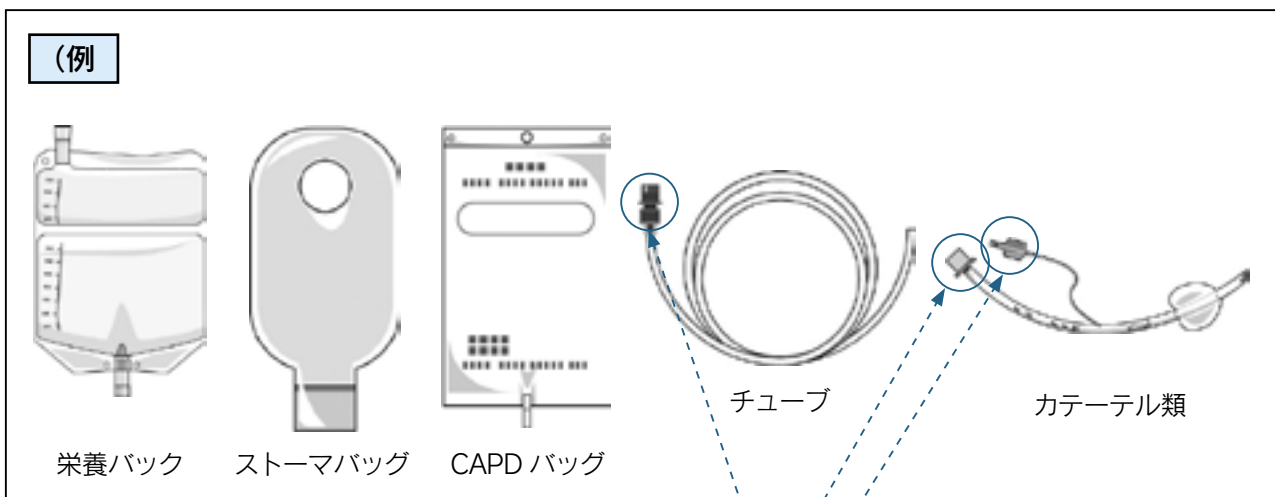
在宅医療患者の増加にともない、医療機関からのみ排出されていた、注射器等の廃棄物が家庭からも多く排出されるようになってきました。

## ① 注射針と注射器は、病院、調剤薬局等で回収



- ①注射針は、使用後に針ケース、カバーケースを付け、プラスチック容器に入れる。(小型ペットボトルが適します。)
- ②注射器は、針をとりはずした後、ポリ袋などに入れる。
- ③点滴回路は、主治医が指示する方法に従い医療機関で回収する。

## ② 軟質プラスチック類は、可燃ゴミとして処理



- ①バッグ内等の残液、汚物はトイレ等に流して空にする。
- ②チューブは60cm程度に切断し、流量調節部分の硬質プラスチックをとりはずす。
- ③軟質プラスチック類は、他の可燃ゴミと一緒に袋にいれ、可燃ゴミの収集日に収集場所にもって行く。
- ④流量調節部分(硬質プラスチック)は、不燃物ゴミと一緒にして収集場所にもって行く。

○問合せ先 役場 住民課 ☎ 27-5951